建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト(追加公募) 質問に関する回答

番号	質問事項	回答
1	弊社は今年度の公募に採択されまして、試行業務を実施いたしましたが、継続して応募する事は可能でしょうか。 応募可能な場合制約事項等ございましたらご教授いただければ幸いです。	今年度の試行案件を継続して応募することは可能です。 応募に当たっては、公募要領の「4. 応募要件等」をご確認下さい。
2	公募要領10.(2)に「応募者の負担で新技術等を試行する場合は、 応募資料において、その旨を明らかにしてください」と記載ござ いますが、委託経費をゼロ(すべて応募者負担)として応募する ことも可能と解釈してもよろしいでしょうか。	試行に係る経費を応募者が部分的に負担することは可能ですが、 応募者が全額負担する場合は本プロジェクトの対象外となりま す。
	公募要領10.(3) 1) に「なお、受注者への帰属を希望する知的財産がある場合、応募資料において、その旨を明らかにして下さい。」と記載ございます。 もしも希望する場合は、応募資料内に「受注者への帰属を希望する」と1行記載すればよろしいでしょうか。	受注者への帰属を希望する旨と帰属を希望する具体的な知的財産を記載下さい。
	公募要領10.(3) 2) に「委託経費によらず得られた知的財産や試行開始前から保有していた知的財産」については、応募資料において、その旨を明らかにする必要はありますでしょうか。	記載する必要はございません。
5	「国土交通省等が発注している工事」には例えば東京都も含むの でしょうか。	地方公共団体発注の工事も含まれます。 なお、国土交通省以外の者が発注する工事において試行を実施す る場合は、取得データを国土交通省に提出することを書面にて発 注者に事前に了解を取る必要があります。

建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト(追加公募) 質問に関する回答

番号	質問事項	回答
6	建設現場の生産性を向上する革新的技術の追加公募につきまして、コロナの影響による応募の延期の予定はございますでしょうか? 4月中旬まで、在宅勤務となっており、打合せや書類作成に時間がかかる見込みです。 御意見頂けますでしょうか?	新型コロナウイルス感染症による対応状況を鑑み、応募期限は令和2年4月24日(金)17時とします。 また、公示文及び公募要領の応募期限を修正ましたので併せてご確認ください。 (公示文等の掲載先) http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000672.html
	委託契約額の限度額が対象技術IIの場合3000万円となっておりますが、それは税別でしょうか?税込みでしょうか?	委託契約の上限額3000万円は消費税相当額を含む額です。
	申請様式の資料4におきまして、⑥その他経費の中で「謝金」の 項目に100万円と記載がありますが、この金額値は仮の値であり暫 定という認識でよろしいでしょうか?	資料4は記載例を示しているため、試行に必要な額を計上下さい。
	申請様式の資料4におきまして、計測業務を外注化する場合、計 測業務一式の見積として直接経費に計上してよろしいでしょう か?	計測業務一式の内容を人件費、機械費などの項目別に計上下さい。
10	申請様式の資料4におきまして、直接経費に30%かけた金額が間接経費として含まれていますが、外注化・内製化であろうが、すべての直接経費の合計にこの30%の間接経費を加算するという認識でよろしいでしょうか?	認識の通りです。